

■市税の収納状況 (平成27年度決算)

税目別	調定額	収入済額	徴収率
市民税	37億7,114万円	37億1,784万円	98.6%
固定資産税	30億8,743万円	30億2,959万円	98.1%
軽自動車税	1億152万円	9,804万円	96.6%
たばこ税	3億1,356万円	3億1,356万円	100.0%
都市計画税	3億7,025万円	3億6,551万円	98.7%
計	76億4,390万円	75億2,454万円	98.4%

※固定資産税には国有資産等所在市町村交付金を含む。
 ※徴収率=収入済額÷調定額

■差し押さえ実績 (平成27年度)

項目	差押件数
給与・年金・預金など	199件
税還付金	46件
不動産	13件
計	258件

今後とも納付方法のさらなる利便性の向上を図り、期限内納税の推進と収入未済額の縮減を目指してまいります。

○預貯金通帳(または、口座番号の確認ができるもの)
 ○通帳の届出印
 ○口座振替依頼書
 ※依頼書の用紙は、市内および近隣の指定金融機関・ゆうちょ銀行・収納課窓口にて用意してあります。また、各納税通知書にも税目ごとの依頼書を添付してあります。

○国民健康保険税(普通徴収分)
 ○軽自動車税
 ○市・県民税(普通徴収分)
 ○固定資産税(都市計画税含む)
 ○市・県民税(普通徴収分)
 ○国民健康保険税(普通徴収分)
 ○介護保険料(普通徴収分)・後期高齢者医療保険料(普通徴収分)・保育料・児童クラブ負担金・市営住宅使用料・分譲住宅地代・上下水道料金・下水道受益者負担金(取手地方広域下水道組合分を除く)・農業集落排水処理施設事業分担金

○領収については、預金通帳への記載をご確認ください。
 ※最近、残高不足により口座振替ができない件数が増えています。振替日前日までに残高の確認をお願いします。

皆さんの税がぐらぐらしをぢぢてます

「市税の期限内納付にご協力ください」

税金は、市民の皆さまの暮らしに欠かすことのできないさまざまなサービスを安定的に提供していくための大切な財源です。市税の納期限内の納付にご協力をお願いします。

■市税の収納状況

平成27年度の市税の調定額は76億4390万円で、収入済額は75億2454万円です。徴収率は98.4%^対で、昨年度と比較すると0.5ポイント上昇しています。

■市税の徴収率は県内1位

平成27年度は、市民の皆さまの納税意識の高さと、期限内納付の推進に加え、税の公平性を目的とした滞納処分の実施により、市税(個人市民税・固定資産税・軽自動車税の合計)の徴収率が、県内市町村で1位になりました。

◎市税の納付は便利な口座振替のご利用を

納期限を過ぎてしまうと納期限を過ぎても納付いただけない場合、納期限内に納付されている方との公平性を確保す

るため、督促手数料や延滞金を納付していただくことになりま。また滞納処分(差押え)の対象となります。
 ◎滞納処分とは
 滞納になっている税金を強制的に徴収するため、不動産、給与、預金、生命保険などの財産を差し押さえ、滞納になっている

る税金に充てて納付させることをいいます。この場合、本人に対して事前連絡やその同意は必要ありません。
 ■納税相談のご案内
 事情により市税の納期限内に納付が困難な場合や納付方法についてのご相談は、お早めに収納課までご連絡ください。

【取扱金融機関】

常陽銀行・筑波銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・茨城県信用組合・水戸信用金庫・東日本銀行・結城信用金庫・ゆうちょ銀行・茨城みなみ農業協同組合(支店のみ)

【口座振替の注意点】

○残高不足などにより口座振替できなかった場合は、担当課から該当する納付書を送付します。金融機関などの窓口で納付してください。
 ○残高不足などの理由から1年間連続して口座振替ができなかった場合は、職権で停止する場合があります。